

第352号
2026年2月

香川 ニュー物流

トピックス

- 貨物自動車運送業支援金実施のお知らせについて
- 安全性優良事業所 県下会員62事業所が認定されました



一般社団法人 香川県トラック協会

佐柳島

写真提供:公益社団法人香川県観光協会

CONTENTS

香川県内の事業用トラックの事故件数について	2
令和7年度整備管理者選任後研修が開催されます	3
乗務員向け講習会のお知らせ	3
特定自主検査基準の制定について（厚労省）	3
貨物自動車運送業支援金実施のお知らせ	4
取適法の対象が特定運送委託まで拡大します	6
安全性優良事業所として県下会員62事業所が認定されました	8
カマタマーレ讃岐ホームゲーム日程について	10
令和7年度一般講習開催のご案内	11
適正診断受けていますか	11
2月行事予定	12
全ト協燃料ニュース（四国地区）	12
陸災防からのお知らせ	12
会員用機関誌「情報提供」はホームページに掲載しています	12

香川県内の事業用トラックの事故件数について

県内発生の緑ナンバートラックの交通事故

6年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	4	6	8	9	7	5	6	10	7	8	4	8	82	92	-10
死者(人)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	5	-3
負傷者(人)	4	7	8	11	10	8	8	11	10	7	7	9	100	110	-10

7年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	7	2	3	1	5	6	5	8	4	6	5	12	64	82	-18
死者(人)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	-1
負傷者(人)	7	2	5	1	6	8	9	14	4	6	5	17	84	100	-16

※条件1：事業用の貨物車（大型車、中型車、準中型車、普通車）

※条件2：第1当事者及び第2当事者となった交通事故

整備管理者選任後研修が開催されます

●四国運輸局香川運輸支局

令和7年度整備管理者選任後研修が開催されます。この研修は営業所に選任されている整備管理者が2年毎に受講する義務講習となります。申込は定員制となりますのでお早めに申込をお願いします。

なお、申込み用紙等の詳細につきましては「2月の情報提供」(香ト協ホームページ会員の皆様へ)をご覧ください。

○開催日程について

月日	研修時間	場所	定員
2月16日（月）	受付 13:00～13:30	四国交通共済会館	150名
2月17日（火）	講義 13:30～16:30	高松サンポート合同庁舎 南館1階101大会議室	60名
2月18日（水）		高松サンポート合同庁舎 南館1階101大会議室	60名

乗務員向け講習会のお知らせ

香川県トラック協会が開催する直近の乗務員向け講習会は次のとおりです。

詳しくは「2月の情報提供」(香ト協ホームページ会員の皆様へ)を参照し、お申込み下さい。

■ 初任運転者及び事故惹起運転者講習会

概要	新たに雇い入れた運転者や交通事故を引き起こした運転者の再発防止に向けた運行の安全を確保するために必要な事項を確認させることを目的とした義務講習
開催日	【初任運転者講習会】令和8年2月5日（木） 【事故惹起運転者講習会】令和8年3月5日（木）
開催時間	9:30～17:00
開催場所	四国交通共済会館
その他	初任運転者講習会の申込みについては、定員に達している場合があります。事前に、四国交通共済協同組合ホームページ「講習・研修スケジュール」(http://yonkokyo.or.jp/publics/index/32/)で申込状況をご確認いただきお申込みください。

特定自主検査基準の制定について

●厚労省

昨年5月14日に公布された「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律」に基づき、令和8年1月1日が施行日となる「特定自主検査基準」に関する告示が、令和7年12月24日に公示されました。

従来、特定自主検査は「定期自主検査指針」により実施されてきましたが、今次の改正により「厚生労働大臣の定める特定自主検査基準」に基づくこととなり、より厳格な検査が義務付けられています（安衛法第45条第3項）。

詳細につきましては厚労省または陸運労災防止協会香川県支部ホームページをご覧ください。



貨物自動車運送業支援金のお知らせ



- 令和4年11月1日～12月23日受付分、令和5年8月21日～10月20日受付分、
令和6年2月1日～3月29日受付分、令和7年2月3日～3月21日受付分に続き、
5回目の実施です。
- 県がこれまで実施した「貨物自動車運送業支援金」の支給を受けた事業者も対象です。

申請受付期間：令和8年2月2日（月）～令和8年3月19日（木）

- ※ 当日消印有効です（消印が確認できる方法で送付してください）。
- ※ 簡易書留やレターパックプラスなど、送達が確認できる方法で送付してください。
- ※ 詳しい申請方法は次ページをご確認ください。

1 目的

香川県では、物価高騰等により物流の基幹的役割を担う貨物自動車運送事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、安全で安定した貨物輸送の維持を図るため支援金を支給します。

2 支援対象事業者

次のいずれにも該当する事業者の方が対象です。

- 令和7年12月1日時点で、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第2条第1項に定める一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業又は貨物軽自動車運送事業を営み、県内に本社又は営業所を有する者とする。
 - 支給申請時に（1）に該当する事業を継続しており、引き続き、事業継続の意思があること。
- ※ 県がこれまで実施した「貨物自動車運送業支援金」の支給を受けた方も申請できます。

3 対象車両及び支給額

支援区分	1台あたり 支給額	自動車検査証の記載事項				
		自動車の種別	用途 ^(注)	自家用・事業用の別	使用の本拠の位置	使用者の氏名又は名称
普通貨物自動車 (例) 1ナンバー(100等) 普通車の800ナンバー等	30,000円	普通				
小型貨物自動車 (例) 4ナンバー(400等) 小型車の8ナンバー等	20,000円	小型	「貨物」 又は 「特種」	事業用	香川県内の 住所であること	申請者と同一の 個人または法人
軽貨物自動車 (例) 4ナンバー(480等) 軽自動車の8ナンバー等	10,000円	軽自動車				

(注) 軽自動車については、自動車の用途が「乗用」である場合でも、備考欄に「貨物軽自動車運送事業の用に供するものとする」の記載がある場合は対象とします。

※ 県内ナンバー（香川又は高松）で、事業用で登録している車両（緑又は黒ナンバー）に限ります。

※ 被けん引車及び原動機付自転車を含む自動二輪車は対象外です。

※ 支給額は、令和7年12月1日現在で支援対象者が事業用に登録し、使用する車両の数に応じて算定します。

(次頁へ続きます)

4 申請手続き

○提出書類

- ・作成に当たっては、チェックリスト及び記入例をご活用ください。
- ・申請書類は全てA4用紙でご作成ください。(自動車検査証や通帳の写し等も含みます。)
- ・様式、要綱等は、香川県又は一般社団法人香川県トラック協会のWEBサイトからも入手できます。

- (1) 香川県物価高騰等に伴う貨物自動車運送業支援金申請書兼請求書（様式第1号）
- (2) 香川県物価高騰等に伴う貨物自動車運送業支援金車両内訳書（様式第1号 別紙1）
〔営業所が複数ある場合は「複数営業所用 車両台数集計表」（様式第1号 別紙2）も必要です。〕
- (3) 一般貨物自動車運送事業若しくは特定貨物自動車運送事業に係る許可書、又は、貨物軽自動車運送事業に係る届出書の控え等の写し
〔★紛失等により提出できない場合は(7)同意書（様式第3号）に必要事項を記入しご提出ください〕
- (4) 支援対象となる全車両の「自動車検査証」の写し及びその自動車検査証に対応する「自動車検査記録事項」の写し（令和7年12月1日現在で有効期限内^{※1}のもの）
^{※1}登録年月日/交付年月日が令和7年12月1日以前かつ有効期間の満了する日が令和7年12月1日以後のもの
- ★車両の買い替え等により提出できない車両がある場合は、買い替え等の後の車両の「自動車検査証」の写し及びその自動車検査証に対応する「自動車検査証検査事項」の写しと(7)同意書（様式第3号）をご提出ください。
- (5) 誓約書（様式第2号）
- (6) 支援金の振込先口座を確認することのできる書類（通帳の写し等）
- (7) 貨物自動車運送事業に係る運輸局への照会に関する同意書（様式第3号） ←★の場合のみ
- (8) その他知事が必要と認める書類

○提出方法

- ・申請書類は、申請先（問合せ先）宛てに郵送により、提出してください。

《申請先（問合せ先）》

〒760-0066

香川県高松市福岡町3丁目2番3号（香川県トラック総合会館3F）

香川県物価高騰等に伴う貨物自動車運送業支援金事務局

TEL: 087-813-2500、FAX: 087-813-2501、業務時間: 9:30～12:00、13:00～16:00（土・日・祝日を除く。）

《注意事項》

- ・簡易書留、レターパックプラスなどの送達が確認できる方法で送付してください。
- ・県内に営業所が複数ある場合、営業所ごとの申請はできません。法人単位又は個人事業主単位で申請してください。
- ・同一の法人又は個人事業主が今回の本支援金を申請できるのは、1回限りとします。
- ・提出いただいた申請書類は返却いたしません。
- ・差出人の住所・氏名を封筒に必ず記載してください。
- ・送料は申請者の方がご負担ください。

5 支給決定

提出された申請書類の内容を審査の上、支援金の支給又は不支給を決定し、申請者に通知します。

6 支援金の支給

支援金は、支給決定後、口座振替の方法により支給します。

令和8年1月1日から、取適法の対象が特定運送委託まで拡大します。

取適法とは？

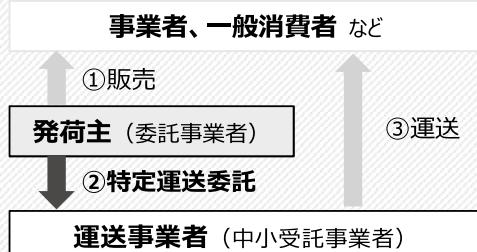
令和8年1月1日から、下請代金支払遅延等防止法（下請法）が改正され、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」（取適法）に変わります。

今回の改正により、法律の適用対象が拡大され、「特定運送委託」が新たな対象取引に追加されることになりました。

特定運送委託とは？

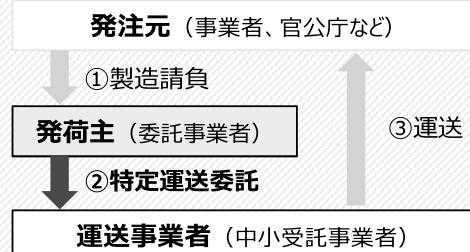
発荷主が自社の事業のために行う物品の運送（例：自社で販売する物品を取引の相手方に運送する行為）を、運送事業者（個人も含む）に委託する取引のことを指します。

類型1



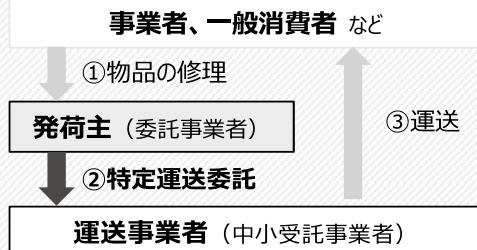
例：家具小売業者が、取引先に対し、販売する家具を引き渡す際に、その運送を他の事業者に委託する場合。

類型2



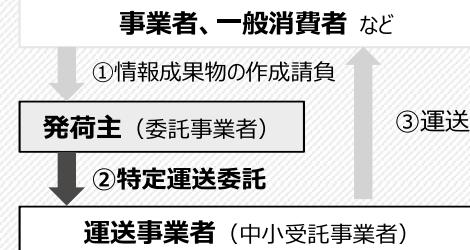
例：精密機器メーカーが、機械器具メーカーから製造を請け負い完成させた精密機器を引き渡す際に、その運送を他の事業者に委託する場合。

類型3



例：自動車修理業者が、自動車販売業から修理を請け負い修理を完成させた自動車を引き渡す際に、その運送を他の事業者に委託する場合。

類型4



例：建築設計業者が、建築業者から作成を請け負い完成させた建築模型を引き渡す際に、その運送を他の事業者に委託する場合。

誰が対象になる？

取適法が適用されるかどうかは、発荷主（委託事業者）と運送事業者（中小受託事業者）の資本金の額又は常時使用する従業員数で決まります。

特定運送委託の場合

委託事業者	資本金 3 億円超	▶	中小受託事業者	資本金 3 億円以下（個人含む）
	資本金 1 千万円超 3 億円以下	▶		資本金 1 千万円以下（個人含む）
	常時使用する従業員 300 人超	▶		常時使用する従業員 300 人以下（個人含む）

規制の内容は？

取適法では、発荷主（委託事業者）に対して4つの義務と11の禁止事項が課されています。

義務	禁止事項	
01 発注内容の明示義務	01 受領拒否	07 報復措置
02 書類の作成・保存義務	02 支払遅延（手形払の禁止）	08 有償支給原材料等の早期決済
03 支払期日を定める義務	03 減額	09 不当な経済上の利益の提供要請
04 遅延利息の支払義務	04 返品	10 不当な給付内容の変更・やり直し
	05 買いたたき	11 協議に応じない一方的な代金決定
	06 購入・利用強制	

注意すべきことは？

- 業務終了後60日以内で支払期日を設定し、発注時に明示する必要があります。
- 運送事業者からの価格交渉の求めに応じず発荷主側で代金を一方的に決定した場合には、買いたたきの禁止や一方的な代金決定の禁止に該当するおそれがあります。
- 委託先の運送事業者に対し、附帯業務（倉庫内での荷役作業や長時間の荷待ちなど）を無償で行わせる場合には、不当な経済上の利益の提供要請の禁止に該当するおそれがあります。

ご相談やご質問は、公正取引委員会の全国の相談窓口にお問い合わせください。

経済取引局取引部 企業取引課
☎ 03-3581-3375（直通）

中部事務所 取適法担当
☎ 052-961-9424（直通）

四国支所 取適法担当
☎ 087-811-1758（直通）

北海道事務所 取適法担当
☎ 011-231-6300（代表）

近畿中国四国事務所 取適法担当
☎ 06-6941-2176（直通）

九州事務所 取適法担当
☎ 092-431-6032（直通）

東北事務所 取適法担当
☎ 022-225-8420（直通）

中国支所 取適法担当
☎ 082-228-1520（直通）

沖縄総合事務局
公正取引課 取適法担当
☎ 098-866-0049（直通）



安全性優良事業所

安全性優良事業所として県下会員62事業所が認定されました

●全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関は、令和7年12月16日に2025年度安全性優良事業（Gマーク）認定事業所として全国7,227事業所を認定しました。このうち県下会員事業所は62事業所が認定されました。

今回の結果により、県下の安全性優良事業所は県内のトラック運送事業所数878事業所（令和7年12月時点、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関調べ）のうち32%に相当する281事業所が認定事業所となりました。

この安全性優良事業（Gマーク）認定制度は、輸送安全対策の取り組み等を事業所単位で評価し、一定の基準をクリアした事業所を認定するものです。

認定された事業所は、「安全性優良事業所」認定マーク及び認定ステッカーを使用することができ、車両等に貼付していただくことで荷主や一般消費者など多くの方へPRすることができます。

今年度認定（取得・更新）を受けた事業所は次のとおりです。

なお、事業所名称ならびに住所につきましては、安全性優良事業所認定申請書記載のものを採用しております。

貨物自動車運送事業安全性評価事業 安全性優良事業所（順不同）

市区郡名	事業所名	住所
高松市	ヤマト運輸株式会社 ミドルマイル高松営業所	福岡町2丁目443-12、443-69
	松栄物流株式会社 高松センター営業所	国分寺町国分154-4
	関汽運輸株式会社 香川支店	円座町345-1
	株式会社佐藤サービス 御厩営業所	御厩町144番地、176番地2
	有限会社扇通商 本社営業所	飯田町924番地1
	株式会社香川フレッシュシステム 本社	瀬戸内町43番68号
	TSネットワーク株式会社 高松流通センター	勅使町732
	旭海運株式会社 本社	高松町2379-7
	有限会社西阿運送 高松営業所	十川西町1306-7
	株式会社ハート引越センター 高松営業所	円座町949-4
	泉海商運株式会社 高松営業所	川島本町100-1
	丸喜運輸機工株式会社 本社営業所	国分寺町福家甲1884番地1
	株式会社ビクトワール 事業部	朝日町6-572
	株式会社北部市場運送 高松	国分寺町福家字西羽間甲1258番20
	讃州倉庫株式会社 本社	朝日町5丁目3-72
	株式会社北四国産業 本社営業所	郷東町796-140
	四国高速運輸株式会社 高松支店	朝日町5-15-1

市区郡名	事業所名	住所
坂出市	四国ロジスティクス株式会社 本社営業所	府中町52-1
	四国西濃運輸株式会社 坂出支店	江尻町字江尻新開483-51
	株式会社サカイ引越センター 香川西支社	西大浜北3丁目42-21
	西川産業株式会社 本社営業所	中央町2-30
	ミナトエクスプレス株式会社 坂出営業所	林田町4285-282
	阪神ロジテム株式会社 坂出出張所	西大浜北4丁目2-13
	林田運送株式会社 本社	林田町655
	有限会社松山急配 本社営業所	林田町2385-4
丸亀市	北四国運輸倉庫株式会社 本社営業所	土器町北1-100
	株式会社トムズEXPRESS 本社営業所	郡家町53番地3
	三豊運送株式会社 丸亀営業所	蓬莱町町28-16
三豊市	株式会社サークルライナーズ 高瀬営業所	高瀬町下勝間761-9
	株式会社優輪商事 香川営業所	山本町財田西938番地1
	株式会社ロンコ・ジャパン 香川営業所	豊中町本山乙608-3
	瀬戸内陸運株式会社 財田営業所	財田町財田上1328-17
	ちぬや物流サービス株式会社 本社営業所	豊中町大字本山乙708番地2
	岡山丸善運輸株式会社 香川営業所	三野町下高瀬50番地1
	三豊運送株式会社 山本営業所	山本町財田西967番地4
	藤田運輸株式会社 本社	三野町大字下高瀬1028
	丸吉エクスプレス株式会社 本社営業所	仁尾町仁尾辛40-2
	株式会社ハードウン 四国営業所	豊中町岡本1243-5
観音寺市	ダイセーエブリーニュートラヤ株式会社 香川ハブセンター	柞田町丁93番地24
	三豊運送株式会社 観音寺区域営業所	出作町642番地
	三豊運送株式会社 観音寺国道営業所	出作町字川西496、493、492-2、492-3
	シモハナ物流株式会社 観音寺営業所	柞田町字干拓丁93-28
	四国西濃運輸株式会社 三豊支店	大野原町大野原3980
	有限会社豊浜興業 本社営業所	豊浜町姫浜1210番地
さぬき市	丸協運輸株式会社 香川営業所	昭和乙121-75
	ミドリ運輸株式会社 本社	昭和1153-1

市区郡名	事業所名	住所
さぬき市	四国福山通運株式会社 さぬき営業所	寒川町石田東字加藤甲2025番1
	F-LINE株式会社 さぬき物流センター	長尾西字市1855-3
	株式会社高瀬運送 東四国営業所	昭和字熊田1310-1
東かがわ市	株式会社トランステック 本社営業所	大内200-21
	佐川急便株式会社 東かがわ営業所	横内509-1
	株式会社サヌキエクスプレス 本社	川東5-1
綾歌郡	ふじかわ陸運株式会社 本社	綾川町山田下2483-1
	株式会社アワロードサービス 本社営業所	宇多津町浜一番丁5番11
	ヤマト運輸株式会社 香川主管支店	宇多津町字吉田4001-40
	宇和島自動車運送株式会社 瀬戸大橋支店	宇多津町字吉田4001-59
	中讃通運株式会社 坂出営業所	宇多津町2411-1
	中讃通運株式会社 丸亀営業所	宇多津町2411-1
	株式会社リンクトランSPORTサービス 宇多津営業所	宇多津町浜三番丁32-2
仲多度郡	ヤマト運輸株式会社 琴平営業所	まんのう町東高篠字池田517-1
	アキタ株式会社 四国営業所	まんのう町造田1373番3
	株式会社加見商事 本社営業所	まんのう町吉野1685-1



2月15日(日)はホーム開幕戦



カマタマーレ讃岐 ホームゲーム日程

2/15 (日) 14時KO vs 富山

2/22 (日) 14時KO vs 新潟

※最新の試合情報は、カマタマーレ讃岐ホームページをご覧ください。

四国化成MEGLIOスタジアムで開催！

令和7年度 一般講習開催日のご案内

独立行政法人 自動車事故対策機構 高松主管支所



★自動車事故対策機構のホームページ「インターネット講習予約システム」

(<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp>) から、予約申込みをお願い致します。



※「動画視聴方式」による講習は、会場内に設置されたPC等で職員監督のもと動画を視聴していただく方式です。

○一般講習

業態	開催日	会 場	時 間
貨物 【対面】	令和8年2月19日(木)	香川県トラック協会 安全研修センター3F (香川県高松市福岡町3丁目3-6)	10:00~16:45 (受付は9:15からです)
	令和8年2月20日(金)		
貨物 【動画】	令和8年2月27日(金)	フレトピアホール (小豆郡土庄町甲267番地78)	10:00~16:45 (受付は9:15からです)
貨物 【動画】	令和8年3月11日(水)	香川県トラック協会 安全研修センター2F (香川県高松市福岡町3丁目3-6)	10:00~16:45 (受付は9:15からです)
	令和8年3月12日(木)		

○受講料 1人 3,200円（税込）

※協会の助成対象です。 ※日時、会場等は都合により変更する場合があります。

適性診断 受けていますか？

自分の運転特性（くせ）を見つけ、
運転の質の向上に役立てていただくための診断です。

義務診断

初任診断

事業用自動車の運転者として

新たに雇い入れた者が、
乗務を開始する前に受診する。

適齢診断

65歳に達した日から1年以内、
その後は3年に1回定期的に受診する。

※75歳以上は1年に1回（旅客の場合）

その他、各種診断

一般診断

身体機能の低下などを
(認知・処理機能、視覚機能ほか)
定期的に把握

カウンセリング付き 定期診断

物損事故など、
軽微な事故防止に活用

適性診断の詳細はこちらから⇒

<https://www.nasva.go.jp/fusegu/tekiseisyrui.html>



適性診断のご予約はこちらから⇒

https://www.nasva.go.jp/fusegu/tekisei_yoyaku.html



「めざすのは、自動車事故ゼロの社会。」



独立行政法人自動車事故対策機構
高松主管支所

〒760-0066
香川県高松市福岡町3丁目3-6

TEL : 087-851-6963
FAX : 087-851-6962

**2月
行事予定**



日曜	行 事	場 所
4 水	フォークリフト運転技能講習（実技）～6日	（株）タクテック
5 木	初任運転者講習会	四国交通共済会館
6 金	全ト協女性部会四国ブロック大会	ザ・チャルシー
7 土	フォークリフト運転業務従事者安全教育	香川県トラック総合会館
9 月	トラック業界向け取適法・振興法改正ポイント説明会	TKP高松カンファレンスセンター
16 月	整備管理者選任後研修	四国交通共済会館
17 火	整備管理者選任後研修	高松サンポート合同庁舎
18 水	整備管理者選任後研修	高松サンポート合同庁舎
19 木	事業用自動車事故防止セミナー	かがわ国際会議場
24 火	第2回環境対策委員会	香川県トラック総合会館
26 木	第2回経営改善委員会	香川県トラック総合会館
27 金	第2回交通対策委員会	香川県トラック総合会館
	第2回適正化事業委員会	香川県トラック総合会館

燃料ニュース

2025年12月軽油価格調査集計表（令和8年1月23日現在）

● (公社) 全日本トラック協会

○単純計算表

区分	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	四国地区	全国地区	四国地区	全国地区	四国地区	全国地区
平均	116.07	116.55	108.81	107.39	108.89	116.07

○元壳別集計表

元壳名／区分	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	四国地区	全国地区	四国地区	全国地区	四国地区	全国地区
ENEOS	115.60	115.44	108.14	107.43	115.15	106.75
出光昭和シェル	115.92	118.36	115.07	107.65	115.80	106.90
キガナス				131.70		
コスモ	121.50	119.41	104.76	107.13		107.10
その他	115.90	116.16	108.71	107.14	119.64	110.90

○軽油価格推移表

区分	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	四国地区	全国地区	四国地区	全国地区	四国地区	全国地区
令和7年6月	123.31	122.63	112.86	110.58	113.72	121.48
令和7年7月	126.50	125.10	114.90	113.40	117.62	124.28
令和7年8月	126.31	124.98	116.23	114.13	118.45	125.64
令和7年9月	127.55	126.22	116.91	115.02	119.42	126.00
令和7年10月	124.61	124.94	114.86	113.08	117.81	124.07
令和7年11月	120.85	121.43	111.73	109.85	113.70	122.07
令和7年12月	116.07	116.55	108.81	107.39	108.89	116.07

2025年度の陸災防フォークリフト運転技能講習会、はい作業主任者技能講習会等の日程表をホームページに掲載していますのでご覧ください！

2026年度の日程につきましては、近日中にホームページにてお知らせしますので、今しばらくお待ちください。

受講申し込みのご予約は先ずはお電話で！

<http://www.rikusaibou-kagawa.jp/>

陸運労災防止協会香川 検索

お申込み・
お問い合わせ



災害防止団体
陸運労災防止協会 香川県支部
TEL(087)851-6251



お知らせ 香ト協会員専用機関紙「情報提供」はホームページに掲載